

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○危険薬物の指定…………… (医務薬務課) 1

告 示

北海道告示第240号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和6年5月2日から施行する。

令和6年5月1日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

1 (8R)-N, N-ジエチル-6-メチル-1-[(チオフェン-2-イル)カルボニル]-9, 10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類